2021年7月21日

各　位

東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
野村不動産ホールディングス株式会社
代表取締役社長　沓掛 英二
（コード番号：3231　東証第一部）
問い合わせ先 コーポレートコミュニケーション部長　佐々木　秀洋
ＴＥＬ：(03) 3348-8117

役員向け業績連動型株式報酬制度及び従業員向けインセンティブ・プランの継続並びに継続に係る追加信託及び株式取得方法等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018 年から導入している当社及び一部の当社グループ会社の取締役及び執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「対象取締役等」という。）の全部または一部を対象とした株式報酬制度である「役員報酬ＢＩＰ信託」、2019 年から導入している当社及び一部の当社グループ会社（以下、「役員報酬ＢＩＰ信託」の対象会社と合わせて「対象会社」という。）の従業員の一部（以下、「対象従業員」という。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」（以下、「役員報酬ＢＩＰ信託」と合わせて、「本制度」という。）について、本制度の継続、追加信託する金銭の額及び追加取得する当社株式の取得方法等について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の詳細につきましては、2018年５月18日付「業績連動型株式報酬等の制度導入に関するお知らせ」及び2019年４月25日付「「株式付与ＥＳＯＰ信託」の詳細決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．本制度の継続について

当社は、対象取締役等及び対象従業員における当社グループの中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを主たる目的として、現在導入している本制度の継続を決定いたしました。

２．追加信託及び株式取得方法等について

本制度の継続による信託期間延長に伴い、以下の金銭を追加信託し、延長後の対象期間中に交付されることが見込まれる当社株式を株式市場から取得することといたします。

なお、株式の取得時期は、2021年８月４日～2021年９月１日を予定しております。

〈追加信託額〉

①役員報酬ＢＩＰ信託	1,057百万円（予定）（信託報酬及び信託費用を含む）
②株式付与ＥＳＯＰ信託	445百万円（予定）（信託報酬及び信託費用を含む）

（ご参考）

【信託契約の内容】

	役員報酬ＢＩＰ信託	株式付与ＥＳＯＰ信託
①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
②信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与	対象従業員に対するインセンティブの付与
③委託者	当社	
④受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （共同受託者　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
⑤受益者	対象取締役等のうち、受益者要件を満たす者	対象従業員のうち、受益者要件を満たす者
⑥信託管理人	対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
⑦信託契約延長日	2021年７月30日（予定）	
⑧延長後の信託の期間	2018年９月３日～2026年８月31日（予定）	2019年４月26日～2027年８月31日（予定）
⑨制度開始日	2018年９月３日	2019年６月１日
⑩議決権行使	行使しない	
⑪取得株式の種類	当社普通株式	
⑫追加信託の金額	1,057百万円（予定） （信託報酬及び信託費用を含む）	445百万円（予定） （信託報酬及び信託費用を含む）
⑬株式の取得方法	株式市場から取得	
⑭株式の取得時期	2021年８月４日（予定）～2021年９月１日（予定）	
⑮帰属権利者	当社	
⑯残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

（注）上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあるものとします。

以上